

## 【 非常用備蓄食料品 準備のお願い 】

いつ発生してもおかしくない地震や大雨等の災害に備え、後期非常用食料品の賞味期限確認と準備のご協力をお願い致します。お子様の食べ物、飲み物の嗜好は皆さん各々異なります。そのため、お子様の嗜好に合わせた食料品や飲料を2日分程度準備してください。

つきぐみ・ほしぐみそれぞれで保管し、災害発生時お子様に提供させていただきます。用意していただきたい食料品等については、以下に例示していますのでご参照ください。

使用しなかった場合は、令和7年3月末にいったん持ち帰り、その後も半年ごとに食料品を更新して常時備蓄します。

### 《準備における注意点》

- ① 食品については、**常温保存ができ、賞味期限（消費）が2025年3月を超える物**をご用意ください。
- ② お子様を食べることができるお菓子、ご飯物をバランスよくご用意ください。**（6～8つ程度）**
- ③ 火やガス、お湯を使用しなくてもよいものをご用意ください。
- ④ 飲み物については法人として1人あたり500mlの水2本を準備しておりますが、ご家庭からも**500mlの飲料を2本**ご用意ください。（※炭酸飲料はお控えください）
- ⑤ 他のお子様と食べ違いが起これないように、**袋、食料・飲料全てに記名**をしてください。
- ⑥ 子ども用スプーン、フォーク、箸、ストロー、紙コップは施設で用意しているので不要です。

※2日分の食料等準備例その①



※2日分の食料等準備例その②



- 2日分は…朝昼晩に1品ずつ食べ、飲み物は2本の目安です。
- 施設備蓄品の飲料は水です。「お茶しか飲めない。」などの制限があるお子様は、好みの飲料を必ずご準備願います。

**持参期限：10月11日（金）**